

## 5. 「子育てするなら富田林」を充実するために

## (1) 学校におけるいじめ対応のより充実した環境整備に向けて

- ① 本市小中学校におけるいじめの認知状況について
- ② 未然防止、早期発見に向けた本市の取り組み状況について
- ③ SNSを活用するなど子どもたちがよりサインを出しやすい環境整備について

## 【答弁】

5. の(1)の①から③につきまして順次お答えいたします。

平成25年、重篤ないじめ事案や、いじめが原因であると考えられる自殺が相次いだことを受け、「いじめ防止対策推進法」が制定されました。本市でも、いじめ根絶に向けた取り組みを進めてまいりましたが、法律の制定を受け、「いじめは絶対に許さない」という決意を新たにし、各校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応を進めております。

まず、①について、各校では、「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」との認識に立ち、積極的にいじめの認知に努めております。本市におけるいじめの認知件数ですが、平成26年度は18件、平成27年度は30件、平成28年度は33件となっており、いずれのケースも早期対応、早期解決を進め、事象の再燃防止のため、その後の状況について注意を払い、見守りを続けております。

次に、②について、各校では、学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」のもと、定期的に委員会を開催し、いじめに関する情報交換や取り組みについて協議を行っております。また、大阪府教育委員会より刊行されております「いじめ対応プログラム」等の冊子の活用、あるいは豊かな心を育む道德教育を推進することで、互いを認め合い、一人一人を大切に作る集団づくりを推進し、未然防止に努めております。

早期発見の取り組みといたしましては、各校におきまして、学期に最低1回はいじめに関するアンケート調査を実施するとともに、児童生徒の悩みや相談を受けるカウンセリング週間を設定しております。また、富田林市すこやか教育相談ダイヤルを設置し、教育相談員が児童生徒や保護者からの相談に対応したり、本市が事業委託しておりますチャイルドライン等相談機関の周知を行うなど、子どもや保護者が相談できる窓口の確保にも努めているところです。

最後に、③について、議員ご紹介の専用アプリを使った匿名通報・相談システムやLINE等のSNSを活用したいじめの早期発見に向けた取り組みは、子どもたちのスマートフォンの所有・利用率が年々増加する中にあることは、いじめの早期発見のための有効な手立ての一つであると認識しておりますが、新たな費用が発生するという課題もあります。

本市教育委員会といたしましては、ご紹介頂いた他府県の先進的な事例について、研究してまいりますとともに、各校におけるアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用、関係諸機関はもとより保護者との連携による見守り体制も強化し、いじめに悩む子どもが発するわずかなサインを見逃すことのないよう相談体制のさらなる充実に努めてまいります。